

防犯カメラ用路面標示シートの製作及び設置業務委託仕様書

1 内容

- (1) 貼付式路面標示の製作及び設置をすること。
- (2) 貼付式路面標示シートにイラスト・文字等を印字し、製作すること。
- (3) 製作した貼付式路面標示シートを指定した場所に設置すること。

なお、設置は原則歩道上とすること。また、川崎市の防犯カメラが添架してある柱から1～2メートル程度離れた位置に設置すること。

2 規格

- (1) 貼付式 600mm×400mm×1.5mm
- (2) 住友スリーエム社製ネオキャップス又は同等の製品とすること。
- (3) 同等製品の場合は、事前に製品仕様書を提示し、市民文化局地域安全推進課の了解を得ること。

3 数量

防犯カメラ整備重点地区・防犯カメラ作動中 102枚
別添路面標示イメージ図参照

4 設置場所

川崎駅周辺 100枚
詳細は、別紙1設置箇所一覧及び別紙2位置図参照
(2枚は市民文化局地域安全推進課に納品すること)

5 標示内容 別添のイメージ図に基づき製作(校正2回)すること。

6 完了期日 令和6年3月29日(金)

7 その他

- (1) 設置工事により路面に破損が生じた場合は、原状回復すること。
- (2) 設置工事の際は、歩行者等の安全確保及び誘導に十分配慮すること。
- (3) 設置については、市民文化局地域安全推進課と協議のうえ行うこと。
- (4) 契約の履行については、川崎市委託契約約款によるものとする。